別記様式12号

時津警察署協議会第３回会議議事概要

日　　時	令和元年７月29日（月）　　14時00分～15時30分
場　　所	時津警察署講堂
出　席　者	１　協議会 朝居会長　今里委員　太田尾委員　小林委員　田中委員 冨松委員　濵添委員　原田委員　比地委員　百田委員 ２　警察署 鷺池署長　永尾副署長　山﨑警務課長　井村生活安全課長 金子交通課長 ３　書　記 警務係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 交通課長から、前回協議会の提出意見である「交通事故防止対策の更なる推進（特に高齢ドライバーに対する教育、広報活動の推進）」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 高齢ドライバーに対する教育、広報活動の推進について ア　過去に交通事故を起こした高齢運転者に対して高齢者訪問活動を実施し、運転免許証の自主返納を促す活動を実施した。 イ　高齢者の交通事故防止を目的とした時津署だよりを当署ホームページに掲載したほか、高齢者安全・安心アドバイザー事業所に対する時津署だよりの配布、当署１階フロアにおける配布用の時津署だよりの配置を行った。 ウ　各種団体や自治体、企業等において、交通死亡事故の特徴や交通事故被害者遺族の手記の紹介など講話による交通安全教育を実施した。 (2) 児童等の見守り活動の実施について 街頭監視場所の見直しを行い、学校直近の横断歩道での警戒等を実施した。 ２　平成31年４月から令和元年６月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪抑止対策の推進 ア　犯罪なく３ば運動の推進 (ｱ) 犯罪発生状況 (ｲ) 犯罪抑止対策の推進 ・　モデル地区指定書交付式の実施 ・　モデル地区との連携 ・　防犯キャンペーン等の実施 ・　広報行事の開催 ・　関係機関・団体との連携、各種行事への出席 ・　安全情報の配信 ・　その他の施策 自転車盗対策 特殊詐欺被害防止対策 不法投棄パトロールの実施

	イ　高齢社会総合対策の推進 (ｱ) 高齢者関係の会合等における防犯・交通事故防止講話の実施 (ｲ) 防犯・交通事故防止キャンペーンの実施 (2) 窃盗犯罪等の捜査強化及び徹底検挙の推進 ア　刑法犯発生・検挙状況 イ　主な検挙事例 (3) 新入学期及び大型連休期間（ＧＷ）における交通事故抑止対策の推進 ア　新入学期における交通安全対策の強化 (ｱ) 登下校時の安全対策の実施 (ｲ) 小学校、幼稚園等における安全教室の実施 (ｳ) 交通少年団入団式への参加 イ　大型連休期間（ＧＷ）における交通事故抑止対策 (ｱ) 広報活動の推進 (ｲ) 夜間取締りの徹底 (4) 災害対策の推進 ア　災害発生時の的確な対応 イ　住民の防災意識の高揚を図る取組の実施 (5) 交番・駐在所による問題解決活動の推進 ア　自治会長との共同によるごみ放置への対応 イ　自治会長との共同による通学路安全対策の強化 ウ　自治体と協力した無断駐車問題の解決 エ　道路管理者と連携した交差点安全確保対策の実施 (6) 警察官Ｉ類及び事務職員採用試験募集活動の推進 ア　学校訪問による募集活動 イ　各種広報媒体を活用しての広報活動 ウ　各種活動を通じた募集活動 ３　業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 少年の非行防止・犯罪被害防止・見守り活動の推進 (2) 地域住民の安心感の向上に資する街頭活動の強化 (3) 夏祭り等の雑踏警備 (4) 犯罪の徹底検挙推進 (5) 犯罪未然防止に向けた抑止対策の推進 (6) 窃盗事件を始めとした各種犯罪検挙及び抑止活動の推進 (7) 飲酒運転根絶対策 (8) 各季における交通安全運動の推進 (9) 災害発生時における迅速・的確な対応 (10) 災害対策の推進 (11) 住民の防災意識の高揚に向けた各種広報の推進
提　出　意　見	○　行事等における青少年の健全育成と交通安全の強化 各種まつりやイベント等が計画されており、青少年の非行防止活動と交通安全活動を推進してもらいたい。